



～沼津市奨学金返還支援制度～
株式会社タムラ食品 様から寄附をいただきます

要 旨

市では、本市の産業を担う人材の確保、若者の市内定住促進を図るため、産業界と協力して、「沼津市奨学金返還支援制度」を平成30年度に創設しています。この制度は、篤志家の皆様からの寄附金を積み立てた、「沼津市奨学金返還支援基金」によって運営し、市内に本社又は本店のある中小企業に就職した大学等の学生などに対し、在学中に借り入れた奨学金の返済の一部を補助するものです。

この度、下記のとおり、株式会社タムラ食品 様から寄附をいただくこととなりました。

寄附の拝受にあたり、市長より感謝状を贈呈いたしますので、取材方よろしく申し上げます。

概 要

1 寄 附 者 株式会社タムラ食品 代表取締役 田村 儀朗 様

2 寄 附 先 沼津市奨学金返還支援基金

3 寄附金額 金 1,000,000 円

4 感謝状贈呈式

① 日 時 令和7年8月4日(月) 15時～

② 場 所 沼津市役所 4階 特別応接室

③ 来庁者 取締役会長 田村 儀昭(タムラ ヨシアキ) 様
代表取締役 田村 儀朗(タムラ ヨシロウ) 様

5 寄附の経緯

株式会社タムラ食品 様には、本市の産業を担う人材確保、若者の市内定住促進を図ることを目的に創設された奨学金返還支援制度の趣旨にご賛同いただき、この度、寄附をいただくものです。

お問い合わせ先

沼津市役所 産業振興部 商工振興課 労働福祉係
直通:055-934-4749

